

個人質問



26人の議員が行った質問の中から、いくつかを取り上げて要旨を掲載

個人質問は市議会ホームページのインターネット議会議中継で配信しています。



住民が行うまちづくりや防災、防犯などの活動のサポートを今まで以上に、区役所の機能強化に向け、予算、人事、組織など、どんな対応が必要かの検討を進めたい。

市HPへのアクセスを増やし必要な市政情報を届ける

令和3年度の市民意識調査では、市政情報をHP（ホームページ）から得る市民は17・2%だった。HPへの市民のアクセスを増やす工夫が必要では。

A 同調査では、HPへのアクセスは、スマートフォンから約70%を占め、若い世代の大半がSNSからの情報入手を希望している。HPにアクセスしやすくするため、広報紙等への二次元

コード（QRコード）の掲載を推進するとともに、ニーズに合わせた配信が可能となるLINEセグメント配信の5年度導入に向け準備を進めている。

子育て施策の充実を

待機児童解消など子育て施策は進展しているが、出生数は低く、合

計特殊出生率^{※13}も低下している。結婚や出産のできる環境整備は重要だ。

次期子ども・子育て支援事業計画には新たな少子化対策を盛り込むと聞いているが、現行計画の残り2年半は、現在の施策を継続するだけか。

A 令和5年度には次期計画策定のため、子育ての要望などアンケート調査を実施する予定である。現計画期間中は、コロナ対応に伴う各種給付金の支給や困窮子育て世帯への各種支援事業の拡充を行うとともに、放課後児童クラブや地域子育て支援拠点の運営の見直しなどを行っている。今後も希望する誰もが安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めたい。

障がいのある子どもを

通級指導教室で指導・支援

発達障がいなどがある子どもが増えており、通常教室に在籍しながら一部の授業を別室で学ぶ通級指導の重要性は増している。通級制度の役割と今後の方向性は。

A 通級指導教室の役割は、障がいのある児童生徒に対し、個別に指導・支援を行いながら、通常の学級での指導

や支援の効果をより向上させることだ。共生社会の実現のためには、通級による指導の果たす役割は重要であり、今後も年次的に通級指導教室の新設等を進めていきたい。

オンライン授業がスタート

オンライン授業の配信はいつから始めるのか。モデル的にすぐ始めることはできないか。



A オンライン授業の配信は令和4年10月から市立小中学校と義務教育学校で実施するため、モデル校の導入は考えていない。

配信は、臨時休業または出席停止等により登校できない児童生徒を対象に行うことを想定している。実施後は、学校の円滑な授業配信を支援していきたい。

※12【セグメント配信】

登録者の属性（居住地、配信ジャンル等）に応じて、メッセージを配信する機能。ユーザーの興味関心に合わせたメッセージ送信が可能になるもの

※13【合計特殊出生率】

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの



機能強化が求められる区役所

A 4区協議会を立ち上げて協議した結果、市民に身近なサービスの提供と区のまちづくり、地域の絆づくりの推進が区役所の役割と整理した。5年度から事務委任を見直し、自動車の臨時運行許可と埋火葬許可を区長に委任する。また、放課後児童クラブの入所や防犯カメラの設置申請など、約10の業務を委任できるか検討している。地域

防災・福祉
Disaster Prevention
Welfare

今保・白石のポンプ場
地元協議を進め運用を準備

Q 令和5年6月供用開始予定の今保ポンプ場と白石ポンプ場の完成後の施設管理と運用マニュアルは。また、市で遠隔操作は可能か。



建設中の白石ポンプ場

A 現在、運転操作について地元協議を進めている。完成までにポンプ運転や樋門の操作手順、笹ヶ瀬川の水位上昇で堤防が危険な状態になった際の対応などを整理し、運用マニュアルを作成する。供用前には、地元関係者等へ説明会を行う。

下水道河川局管理の雨水ポンプ場はすべて遠方監視および遠隔操作が可能であり、今保ポンプ場と白石ポンプ場もその計画である。

防災士育成で地域の防災力向上

Q 地域防災の担い手である防災士の知識と経験を生かし、地域で活躍する防災士を育成することが必要だ。研修会の実施状況は。

A 市が養成した防災士のうち公民館職員には、地域の防災活動の支援や啓発活動を担うため、本市が取り組んでいる施策の周知と、指導技法取得のための研修を行っている。また、連合町内会の推薦で養成した防災士には、地域の防災リーダー役を担うため、自主防災組織の結成促進や個別避難計画の作成についての説明、避難所運営など災害時に地域の方にお願したい事項などの研修を行っていききたい。

食糧や非常用発電設備等
避難所の環境整備を進める

Q 令和4年6月に国の防災基本計画が修正され、避難所における食物アレルギーへの配慮、再生可能エネルギーを活用した非常用発電設備等の整備に努めるものとされた。今後、アレルギー対応食の備蓄と発電設備等の整備をどう進めるのか。

A 市の備蓄食糧のうちアレルギー対応食の割合は63・25%だが、更新時期に増やしていく。また、再生可能エネルギーの活用を含めた災害時の電源確

保は、脱炭素社会に向けた取り組みの中で対応を検討していく。



アレルギー対応食の備蓄

人材育成や新規掘り起こしで
障がい児・者の計画を支援

Q 本市のセルフプラン率は全国平均よりかなり高く、障がい者が利用したいサービスのトップは計画相談支援サービスだ。計画相談支援の現状と相談員の増員に向けた具体策は。

A 計画相談支援の令和4年3月末時点での利用実績は増加するなど改善が見られる。現在、岡山市障害者基幹相談支援センターの設置により、困難ケースの相談が可能となり、相談支援専門員の負担軽減につながっている。また、相談支援事業所への訪問や研修により、人材の育成や新規事業所の掘り起こしなど事業所増加につながる取り

組みを行っている。

社会的に孤立しない取り組みを

Q 超高齢化を迎え、老いの問題は個人の生き方ではなく、社会全体の問題に変わりつつあると指摘する研究者もいる。大切な人との死別という困難に直面しても社会的に孤立させない環境整備が必要ではないか。

A 社会的孤立を防ぐために、地域住民、事業者などさまざまな団体と一緒に、日頃からの相談支援や見守り体制の充実を図ることが必要だ。今後どのような対応ができるか真剣に考えていきたい。

在宅医療を支えるため
ワーキンググループを立ち上げ

Q 医師の高齢化、人手不足により訪問診療が手薄になる地域への対策として、総合特区の強みを生かし、総合病院と連携する仕組みができればいいか。

A 各地域で訪問診療を行っている医師をバックアップするために、モデル事業として地域ごとに医師、介護関係者、病院等がワーキンググループを立ち上げた。どのような仕組みを作れば在宅医療を支えられるか、ワーキングを進め施策に反映させていきたい。

※14【セルフプラン】

障害のある方が、計画相談支援を利用せず、プランの作成とサービスの利用調整等を行うこと



まちづくり
Community Planning

記憶に残す閉館記念事業

○ 岡山市民会館と市民文化ホールのある福祉文化会館は令和5年度末に閉館する。長年市民に親しまれた市民会館の記憶をしっかりと残してほしいが、どのような閉館記念事業を実施していくのか。



多くの市民に長年親しまれてきた市民会館

A 両会館の閉館にあたり、市民から募集した写真やエピソードによる「思い出展」や記念誌の発行、記念式典の実施や公募による文化芸術団体の舞台発表イベントなどのほか、建物の記憶を形として残せるような記念事業の検討も進めている。文化芸術分野の中核施設として果たしてきた役割や、建物の記憶がしっかりと残るような記念事業を実施したい。

**県と市の共通認識求める
県建設事業負担金のあり方**

Q 県建設事業負担金の算定は、当該市町村の意見を聞いた上で、県の議会の議決を経て定めなければならないと地方財政法で定められており、県議会の個別の議決を経ずに市の負担金が県の予算に計上されていることには違和感がある。法律にのっとった手続きを進めるといふ共通認識を市と県が持つ必要があると思うが、県に対してどのような視点で対応を求めるのか。

A 現在、県へ個別の対談を申し込んでいる。本市の意見だけで良いのか、また、法律の解釈が正しいのかを議論する必要がある。本市以外のことも把握して調和点を見いだし、本市民にとって良い解決策を求めていくことが役目だと考えている。

**視覚障害者に安全安心な
商店街を構築へ**

Q 市内初となる表町商店街への点字ブロック設置に向けた社会実験の課題認識と内容は。

A 点字ブロックは、視覚障害者にとって欠かすことのできないツールだが、商店街には一部にしかなく、イベント時には道路上にワゴン等が並び、歩き

にくい環境だ。

商店街の中央に視覚障害者が安心して通行できる空間を確保した上で車両等の通行が可能か、また、イベント時にも、誘導員を配置して安全に誘導できるかを検証する社会実験を11月13日まで行う。

商店街のにぎわいを損なうことなく、視覚障害者も安全安心に歩いてもらえる空間を構築していきたい。



点字ブロック設置に向けた社会実験を行う表町商店街

**コロナ禍の長期化を受け
市民活動支援金を継続へ**

Q コロナ禍で地域や町内会のイベントが中止になっている。地域コミュニティの維持のため、市民活動支援金を令和5年度も継続し、要件の緩和および支援金額の拡充が必要と考えるがどうか。

また、支援金の交付件数、取り組

み内容、成果は。

A 2年度に事業を創設し、親子の交流や高齢者の居場所づくりなどに取り組んだ団体に、2年度は40件、3年度は41件、4年度は9月12日現在で24件交付し、3年度までに延べ8千人超へ支援を届けた。新型コロナウイルスの終息が見通せない状況のため、支援を継続する必要があると考えており、要件や支援金額は実績やニーズを踏まえ検討する。

**産廃処分場への市の関与
稼働から廃止までどのように**

Q 御津虎倉に民間が計画中の管理型産業廃棄物最終処分場が令和4年10月に稼働するかもしれないと聞く。市は稼働から廃止後まで、この処分場とどう関わっていくのか。

A 事業者が施設の使用前検査を受け、産業廃棄物処分業の許可を得て埋め立てが始まり、許可量に達したら終了となる。事業者は埋め立て終了後も維持管理を継続し、廃止基準を満たした時点で廃止となる。

埋め立て開始から廃止までの約30年間、市は定期的に施設の維持管理基準が守られているか確認し、周辺の環境調査も行う。廃止後は廃棄物の埋め立て場所の跡地として区域指定し、土地の形質変更の際は法に基づき指導する。

※15.【市民活動支援金】

新型コロナウイルスの感染拡大の影響による福祉・教育・子育てなどの地域課題に取り組み、困難を抱える市民を支援する活動に最大10万円を交付する